答 弁 第 四 六 号平成二十年二月十二日受領

内閣衆質一六九第四六号

平成二十年二月十二日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する再質問に対

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する再質問に

対する答弁書

一について

北方領土問題については、 我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して、ロシア連邦との

間で平和条約を締結するため、ロシア連邦政府との間で首脳会談を含め様々なレベルで精力的に交渉を行

ってきているところであり、外務省としては、 御指摘の「外務省が『本気で北方領土問題解決を目指して

いる』」ことは、周知の事実であると考えている。

一及び三について

先の答弁書 (平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第三号)一についてで述べたとおり、 北方領土問

題については、 我が国とロシア連邦との間で交渉を行っているところであり、お尋ねの点を含め、 同問題

に関連した行事への外務省の対応に関する検討の具体的内容について公にすることは、交渉上不利益を被

るおそれがあることから、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。